

答 申 書

平成 31 年 2 月 28 日

平成31年 2月28日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市まちづくり推進審議会  
会長 直 田 春 夫

地域自治協議会モデル事業の検証等について（答申）

平成29年6月29日付う～037で意見を求められましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

#### 記

昨年度から市内2地区で実施した地域自治協議会モデル事業の検証の結果、一括交付金を活用し、地区内の防犯カメラの設置など地域の課題解決となる取組や、特産開発グループの新規設立など各地区の特性を生かした地域活性化事業などの幅広い活動が着実に展開されています。このように、地域自治協議会モデル事業は一定の成果を得ており、地域自治協議会事業の本格運用を進めるべきと考えますので次の意見を踏まえた制度設計に取り組むよう要望します。

- 1 地域自治協議会事業の仕組みについて、市民全体の理解が深まるよう積極的な情報提供を行うとともに、地域が自らアドバイザーを招聘し円卓会議を開催するなどの合意形成に向けた取組を積極的に推進できるよう支援に努められたい。
- 2 地域自治協議会は、地域の持続可能なまちづくりを進めていく仕組みであることから、その活動に必要な一括交付金の積算については、市税収入に比例した積算となるよう配慮し、個人市民税の一定の割合を総額としたうえで、均等割、人口割の要素を加味して地区に配分するように制度設計に努められたい。
- 3 一括交付金の積み立てについて、用途を明確にするとともに、一定の上限を設けた上で、市からの交付金の一部を複数年度にわたって積み立てることができるよう配慮することにより、地域づくりに関する活動に必要な財源を確保できるよう制度設計に努められたい。
- 4 地域自治協議会を市内全域に展開していくことを目標とし、その仕組みや活動方法等について、市民が理解しやすい手引書等を市が作成し、組織の設立・運営の支援に引き続き取り組むよう努められたい。

## 地域自治協議会モデル事業の検証について

平成 29 年度に比延地区、黒田庄地区で市内で初めて設立された西脇市自治基本条例に基づく地域自治協議会が実施しているモデル事業においては、一括交付金を活用し、地域の特性を生かした地域づくり事業が活発に展開されている。当審議会においてモデル事業における一括交付金の活用方法や事業の成果についての検証を重ねた結果、一括交付金の交付目的に基づいた適正な執行と、次にあげるような地域コミュニティの活性化及び地域課題の解決につながる成果、効果が得られていることが認められるため、一括交付金を活用した地域自治協議会事業のさらなる推進を要望する。

### ○比延地区

#### ・ 地区内防犯カメラの設置

平成 29 年度の設置(こみせん比也野、中畑町の 2 カ所)に引き続き、平成 30 年度においても比延町及び塚口町に設置。(全 2 基のうち 1 基は県及び市の補助制度を活用)地域の安全・安心な暮らしを守るために、町単位では難しかった事業を地区として実施している。

#### ・ 特産加工場の活用による事業者や行政との連携事業の実施

「万能だれ比也野」(キクイモ、にんにく、金ゴマ等地場産特産品を使用)の増産に加え、市のスイーツファクトリーで活躍されている芳田地区のイチゴ農家等と連携し、西脇産イチゴ入りの万能だれ比也野の開発・商品化や、イチゴジャムの加工などを新たに実施。また、学校給食センターで使用するトマトソースなどの原料の加工を比延地区で受けて行うことも行政との連携のうえ検討を進めている。

#### ・ 移動販売車の運行便数の増便及び内容の充実

移動販売車「笑顔いっぱい比也野号」の運行に協力いただける人材(運転手等)7人の新規加入により便数をこれまでの週に1回から週に2回に増便し、集落によっては2週間に1度の訪問であったのが毎週訪問できるようにするなど、高齢者や子どもの見守り活動を兼ねた買い物支援のさらなる充実と発展を目指した活動を進めている。

#### ・ 空き家の有効活用にかかる行政との連携事業の実施

住吉町内の空き家について、住吉町区長を含めた地元住民の皆さんと行政との協働のもとに、空き家の利活用を目指すワークショップを開催し、必要な改修を自分たちで行い、地域住民と移住希望者、また空き家活用に意欲を持つ人材等との交流の機会を創出している。空き家の有効活用は、放っておけば地域の大きな課題となる要素を、逆に資源として活用していくためのさきがけとなる取組で、地区まちづくり計画でも重要な取組として挙げている。

#### ・ 比延地区の子どもたちを考える会の人権ポスター作成

地区内の小学生から人権等のポスターの案を募集し、ポスターを作成。地区内及び地区外に配布するなど啓発活動を実施し、子どもたちの健全育成やこころ豊かな地区の実現を目指した事業を進めている。

#### ・ 比也野里ふるさとカレンダーの作成

比延地区内の風景写真を「比延地区のよいところ写真コンクール」として広く募集し、投票で選ばれた写真をカレンダーにし、地区内外への配布、販売を実施。地区の魅力をアピールしながら、関係人口の増加につなげている。

これらの取組のほか、「ええまち比也野里」を地域づくり事業のメインの実施機関として、これまで実施してきた多様な交流事業等を継続・発展させながら、人材の発掘、育成もあわせて実施し、行政や市内事業者との連携を積極的に進めるとともに、自組織の発展・自己財源の確保につなげる事業を進めている。

## ○黒田庄地区

### ・「黒っ娘おばんざい」による特産品の開発・PR事業

平成 30 年度に黒田庄まちづくり協議会の呼びかけに応じて集まった 7 名の女性(現在は 8 名)により特産品開発グループ「黒っ娘おばんざい」を結成。これまで「黒っこマザーズ」(平成 29 年度末に解散)が担っていた黒田庄地区の特産品を活用した地区の魅力発信を継承するとともに、地域住民への安全・安心な食の提供を通じて地域の和をつなぐ取組を実施。伝統的な巻きずしの製造・販売やお弁当の注文販売などの活動を幅広く行っている。現在では北はりま旬菜館や市、県等と連携し、様々な場面で販売やアピールができるよう活発に活動を進めている。

### ・秋谷公園周辺の「観光レクリエーションゾーン」の活性化計画

平成 29 年度に黒田庄まちづくり協議会が安全な遊歩道の整備を行った「水と緑の郷秋谷」をはじめ、日時計の丘公園やフォルクスガーデンなど(誘致予定の酒蔵も含む)周辺地域を含めた観光レクリエーションゾーンの今後の活用方法について、地区の大きなプロジェクトとしてとらえ、行政とも十分に連携を図りながら、活性化に向けての協議を進めている。

### ・黒田庄子ども見守り活動の実施

黒田庄まちづくり協議会のくらし安心部会を中心に、地域の子供たちが健やかに安全で安心して生活できるよう「黒田庄子ども見守り活動」の体制を整え、地域全体で子供たちを見守り育てていく取組を進めている。これまで集落や老人会などの団体ごとに実施していた見守り活動を黒田庄まちづくり協議会が中心となって組織化し、区長会や老人会、学校や住民個人等が連携を深め、より効果的な活動となるよう発展させている。

### ・地域カフェの実施に合わせた高齢者福祉事業の実施

現在黒田庄地区内の津万井、喜多、小苗集落で行っているコミュニティカフェでは、地域住民の交流機会の創出や互いの見守り作用など、本来のコミュニティカフェの運営に係る効果に合わせ、おりひめ体操や健康教室など、市の進める福祉施策の要素を取り入れた活動を実施。今後も各集落で事業が進んでいくよう計画しており、活動の幅を広げている。

### ・黒田庄まちづくり協議会活動費を活用した各種団体のまちづくり事業

これまで個々に活動をしていた多様な方面で活躍する各種活動団体(子育て支援グループやスポーツ振興団体など)と連携し、活動費を生かして様々な地域づくり事業を実施している。

その他、高齢者や女性などの健康づくりの推進などを目的に自主事業として取り組んでいる「インドヨガ教室」や福祉送迎車の運行事業、JR加古川線の利用促進や交流機会の創出を兼ねた官兵衛まつりハイキングやあつまっ亭感謝祭の実施など、多方面の切り口から、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる事業を進めている。

## 比延地区、黒田庄地区における地域自治協議会モデル事業の検証についての総括

### ①財源の確保等

- ◇ 西脇市まちづくり実践補助事業に比べ、地区の裁量で比較的自由に活用できる地域自治一括交付金制度により、地域自治協議会の一定の財源の確保が可能となった。
- ◇ 財源の確保ができることにより、地区で実施する事業の幅が広がり、事業内容に応じた市、県、国等の補助制度（西脇市まちづくり実践補助事業を除く。）を活用できたことから、より充実した事業が進められた。

### ②多様な取組の実現

- ◇ 一括交付金等の財源のもと、地域づくりの方針決定や事業の実施を地域が自ら進めていくことにより、次に示すような多様な取組をスピーディーに展開することが可能となった。
  - ・地域コミュニティの活性化に向けた取組
  - ・地域課題の解決につながる取組
  - ・コミュニティビジネスへと発展するような新たな取組

### ③事業実施に係る効果

- ◇ 地域自治協議会における各事業の目的の明確化（事業の優先順位の決定）
- ◇ 地域自治協議会を中心とした各種団体等の横断的な連携を生かした地域資源・資金等の地区内循環による事業効率化の促進
- ◇ 「参画と協働のまちづくり」の推進（西脇市自治基本条例制定の成果）
  - ・まちづくりに関する取組の推進における市民の力の充実
  - ・関心はあるもののきっかけがなかった人材の参画のきっかけづくり（参画の機会の創出）
  - ・地域住民のまちづくりに対する「自治意識」の醸成
  - ・地域自治協議会と行政との連携による多様な取組の推進に伴う各種行政施策への「参画と協働」意識の広がり